

契約事前確認公募について

令6年4月23日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）で検討している、「フランスにおけるレガシーサイトの廃止措置・環境修復に関する事例調査」業務について、下記の内容で契約事前確認公募を実施いたします。

契約事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行します。なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札手続に移行する予定です。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

「フランスにおけるレガシーサイトの廃止措置・環境修復に関する事例調査」

(2) 履行期間

契約締結日～令和7年3月14日

(3) 概要

① フランスのレガシーサイトの廃止措置・環境修復の実施に関する事例調査

(a) フランスの関連する政策・戦略、法令・規制等の枠組み

(b) フランスのレガシーサイトの現状

(c) フランスの代表的なレガシーサイトに関するケーススタディの実施（複数サイト）

(a)～(c)の調査で得られたフランスのサイトの廃止措置・環境修復の実施に関する情報について、提供する他国（米国・英国）の情報との比較を行い、特徴をあぶり出すほか、1Fでの検討に資する良好事例、教訓の抽出を行う。

② フランスのレガシーサイト近傍での地域振興方策等に関する調査

(a) フランスでの廃止措置・環境修復事業に関する事業者とコントラクターの関係

(b) フランスでのレガシーサイトの地元経済に寄与する活動

(a)、(b)の調査で得られた情報について整理を行い、1Fでの検討に資する良好事例、教訓の抽出を行う。

③ ワークショップの実施及びフィードバック調査の反映

上記①及び②の調査内容について、公開文献に基づく調査に加え、フランスの主要機関の関連業務に従事経験を有する関係者へのヒアリングを通じて情報収集を行い、基本調査結果として取り纏める。その結果に基づき、現地調査実施者の参加の下、東京で数日程度のワークショップを開催し、説明された基本調査結果に対する疑問、深掘り依頼等のフィードバックに対し追加調査を実施し、併せて報告書に纏める。

2. 応募する者に必要な資格

以下全ての条件を満たすものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は参加資格を有しない。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
 - ⑦ この項（この号を除く）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」の等級に格付されている者であること。
- (4) 内閣府、文部科学省及び経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (6) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (7) 中立的かつ公平な立場で業務を実施できる者であること。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 本業務を遂行できる履行体制と業務実施計画を有していること。
- (10) 以下の技能に関する要件を満たしていること。
 - ・ フランスのレガシーサイトにおける廃止措置・環境修復事業への主導的な関与等の従事経験を有する、あるいは有する機関を通じた業務体制を構築可能で、その実績を提示できること。
 - ・ フランスのレガシーサイトにおける廃止措置・環境修復事業に関し、関係するステークホルダーに応じた多面的な調査を行うために、主要関連機関やコントラクター等との太い人脈を通じた調査能力を有する、あるいは有する機関を通じた業務体制を構築可能なこと。
 - ・ フランスの原子力規制関連機関（ASN あるいは IRSN）については、業務委託を通じ、

あるいは通じた体制を構築可能で、規制面での関与の詳細について調査を実施できること。

- ・フランスにおけるレガシーサイト近傍での地域振興方策等に関して、業務経験を通じ、あるいは通じた業務体制を構築可能なこと。
- ・1F 廃炉の実情・検討状況等に関し、委託業務等を通じた詳細かつ広範な知識・経験を有する、あるいは有する機関を通じた業務体制を構築可能なこと。
- ・調査内容に関してフランスにて関係者のヒアリング等を通じた基礎調査を実施し、東京で開催するワークショップに調査実施者が直接参加して報告を行い、質問や追加説明の依頼に応じて追加調査を行い、報告書に反映する事が可能であること。

3. 手続き等

(1) 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「フランスにおけるレガシーサイトの廃止措置・環境修復に関する事例調査」業務担当

メール：h_dai11@ndf.go.jp

(<http://www.ndf.go.jp> (エチ アンダ-バー ディ イ アイ 仔 仔 アットマーク エヌ ディ エフ ドット ジー オードット ジェー ピー))

※応募に関する問合せの受付は、E-mail のみとします。

(2) 説明会の有無

無

(3) 仕様書の交付

上記(1)において令和6年5月9日(木)までの平日(10:00~17:00)配布する。

なお、事前に上記(1)の担当者に日時を連絡のこと。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

提出期限：

令和6年5月10日(金) 15時00分

提出場所：

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ

「フランスにおけるレガシーサイトの廃止措置・環境修復に関する事例調査」業務担当あて(郵送による場合は、期限まで必着のこと)

【提出書類】

- ① 参加意思確認書(別添)
- ② 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写し
- ③ 組織概要(パフレット等)
- ④ 作業体制図及び作業計画書(様式自由)

⑤ 2. 応募する者に必要な資格（10）の技能要件を満たすことの説明（様式自由）

4. その他

- （1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）競争手続きに移行した場合、その旨通知する。
- （3）参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以 上

令和6年 月 日

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

提出者

住 所

会社名

代表者役職氏名

印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

記

件名：フランスにおけるレガシーサイトの廃止措置・環境修復に関する事例調査

連 絡 先

所 属

役 職 氏 名

メールアドレス

電 話 番 号